

第4回清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会
(R1.11.26)_資料2

清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略
有識者懇談会
意見集約資料（案）

令和元年11月末日
清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会

白紙

はじめに

- ▶ 2015年度に国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことに伴い、清瀬市では、この枠組みを踏まえ、「清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。第1期の計画期間が今年度までとなっていることから、策定した取り組みの効果を検証し、新たに2020年から6年間の計画を策定するため、有識者懇談会を開催しました。各回の会議では、検証の妥当性・客観性を担保するため、各分野の有識者に市職員も加わり活発な議論が行われました。

この度、意見を集約しましたので、ご報告いたします。

清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者懇談会

座長 星野 泉

目次

1. 懇談会の概要	P.5
2. 検討内容	P.6
3. 次期戦略の方向性について	
(1) 総合戦略の基本方針	P.7
(2) 基本目標Ⅰ. 結婚・出産・子育ての希望実現戦略	P.11
(3) 基本目標Ⅱ. 働きやすさ・地域活力向上戦略	P.15
(4) 基本目標Ⅲ. まちの魅力向上・発信戦略	P.19
(5) 基本目標Ⅳ. 支え合いのある地域づくり戦略	P.23

1. 懇談会の概要

▶ (1) 目的

平成27年度に策定した清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略について検証の妥当性・客観性を担保し、有識者による多角的な検討を踏まえて令和2年度から6年間の計画を策定するため。

▶ (2) 委員

氏名	備考
芦澤 毅士	清瀬商工会 事務局長
岩崎 玲子	中小企業診断士
小俣 みどり	子育てNPO代表(子育てネットワーク・ピッコロ)
春原 孝之	りそな銀行清瀬支店 支店長
西村 真	(株)読売広告社 都市生活研究所 都市生活研究ルーム
◎星野 泉	明治大学政治経済学部 教授
○松村 俊夫	農業委員会 会長

◎座長、○職務代理

敬称略、50音順

2. 検討内容

- ▶ 本懇談会では、令和元年9月～11月にかけて、合計4回開催しました。
各回の内容は、下記のとおりです。

	日時	場所	内容
第1回	令和元/9/11（水） 18:30～20:15	アミュー 4 階 第1・2会議室	概要説明、庁内評価説明等
第2回	令和元/9/30（月） 18:30～20:30	消費生活センター 第1・2会議室	基本目標Ⅰに関する協議
第3回	令和元/10/9（水） 18:30～20:15	アミュー 4 階 第1・2会議室	基本目標Ⅱ iiiⅣに関する協議
第4回	令和元/11/26（火） 18:30～20:30	アミュー 4 階 第1・2会議室	協議内容まとめ （報告書の内容確認）

3. 次期戦略の方向性について

(1) 総合戦略の基本方針～人口動態を踏まえた課題～

【対象ページ(※)】 P.3～8

※清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象ページ

ア. 現行プラン

- ・戦略コンセプト「子どもと幸せを育む“舞台”」
- ・重点ターゲット「子育て世代（20代後半～30代）」
- ・戦略パッケージ「結婚・出産・子育ての希望実現戦略」
「働きやすさ・地域活力向上戦略」
「まちの魅力向上・発信戦略」
「支え合いのある地域づくり戦略」

(1) 総合戦略の基本方針～人口動態を踏まえた課題～

イ. 事務局の改定ポイント (案)

【ポイント】

- ・「①自然減の拡大」については、平成27年1月1日時点の「257人」が、平成31年1月1日時点で「405人」となっており、引き続き、自然減の拡大傾向にある。
 - ・「②合計特殊出生率」については、平成29年調査で、1.31となっており、他市等（小平市：1.33、東村山：1.22、東久留米：1.37、西東京：1.21、東大和：1.59、武蔵村山：1.34、あきる野：1.44、東京都：1.21 出典：東京都福祉保健局 平成29年人口動態統計）と比較しても大差無くなっている。
 - ・「③20代後半から30代の大きな転出傾向」については、平成30年度中で、20代後半から30代女性の一部区分で転入超過となっている。
- ⇒とはいえ「人口ビジョン」でかかげる「合計特殊出生率」の目標値「1.8」を目指し「自然減の拡大」を緩やかにするとともに「社会増」となるまちづくりを推進する姿勢は現時点で変更なし。
- ⇒「戦略コンセプト（P.7～8）」は変更なし

(1) 総合戦略の基本方針～人口動態を踏まえた課題～

ウ. 懇談会での意見

＜方向性に関するご意見＞

- ・ターゲットとしていた世代が、転入増加傾向にあり、方向性としては、大きな変更なく継続していくことが望ましい。
- ・清瀬市がもっている限られた資源は、子育てしている人だけでなく、子育てしていない人に対してもPRしていくことが望ましい。

＜その他意見＞

- ・清瀬に住み続けたい、清瀬で出産したいという思いを持ってもらうためにも、10代から20代前半の世代に対するアピール、社会増を維持するためにも他市の子育て世代を呼び込むなどの施策も必要である。
- ・市民アンケートは、最新の傾向を掴むために複数年実施したほうが良い。
- ・近居、Uターンなど「育った環境」で住みたいという意識を醸成できると良い。
- ・他市の成功事例、転入転出の他市状況など他自治体の情報を活用したほうが良い。

（１）総合戦略の基本方針～人口動態を踏まえた課題～

工. 市の方向性（修正すべき部分の抜粋）

・市の人口は社会増となっており、市の方針に対する効果が表れつつあるため、全体の方向性は変更せず、基本的には現行を踏襲することとするが、子育ての有無に関わらずターゲットとして定めるため、「②重点ターゲット」の表現は変更する。

<抜粋>

（３）戦略コンセプト ～

②重点ターゲット

旧：「子育て世代（（20代後半～30代）」

新：「若い世代（20代後半～30代）」

(2) 基本目標Ⅰ．結婚・出産・子育ての希望実現戦略

【対象ページ】 P.9～15

ア．現行プラン

- ・戦略指標：合計特殊出生率 基準値：1.16 数値目標等(H31)：1.23
- ・戦略の展開①妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポート体制の整備
 - ②子育てと仕事の両立の支援
 - ③結婚・出産の希望の実現推進
 - ④子育て世代が安心して出歩ける環境の整備
 - ⑤子どもたちの学習機会の充実

(2) 基本目標Ⅰ．結婚・出産・子育ての希望実現戦略

イ．事務局の改定ポイント（案）

【ポイント】

- ・平成29年度より、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を目指し清瀬市版ネウボラ事業「スマイルベビーきよせ」を開始し名称も定着しており、戦略推進の効果も高いと評価している。
- ・子育て世代や子どもの発達支援・交流センターなどによるコミュニティ支援も行っており、地域に密着したコミュニティの定着化を推進している。
- ・男女の出会いのきっかけづくりや出産等に関する障壁を取り除く取り組みなど、清瀬市の実情にあった、また個々人のライフスタイルに応じた（オーダーメイド）取り組みを行っている。
- ・ファミリー・サポート・センター事業や子育て世帯近居支援事業等、相互援助による子育ての推進を行った。清瀬駅南口地域における多世代交流ができる児童館新設の検討や、学校支援地域本部の推進など、地域全体で子育てを支えるまちづくりを推進している。
- ・子育て、教育、生き方に関する相談について、組織横断的に支援を一貫して行えるよう総合的な相談を行える体制整備に向けて、取り組んでいる。

(2) 基本目標Ⅰ．結婚・出産・子育ての希望実現戦略

ウ．懇談会での意見

<方向性に関する意見>

- ・「市民との協働」というキーワード追記を検討すべき。
- ・合計特殊出生率「1.8」は、高い目標であるが、人口維持のためにも目指すべき。

<その他意見>

- ・10代に対して結婚意識や子育て意識を醸成することが重要。
- ・これから子育てが始まる世代へのPRも必要。
- ・婚活事業はカップリングだけでも評価すべきであるため、広域での実施など継続の可能性を検討すべき。
- ・市民との協働だけでなく、企業の取組と連携することもできる。
- ・庁内評価の内容について、実体が掴みづらく評価しづらい項目がある。利用割合（対象の何%利用等）、経過年数などを記載することが必要。
- ・学校教育の満足度調査については、保護者ではなく当事者である子どもたちに実施してもらう方が適切だと考える。

(2) 基本目標Ⅰ．結婚・出産・子育ての希望実現戦略

Ⅰ．市の方向性（修正すべき部分の抜粋）

【戦略指標「合計特殊出生率」】

2060年までに合計特殊出生率が「1.8」まで到達できるよう引き続き、指標として明記する。

<抜粋>

【①妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポート体制の整備】

子どもを産み育てやすいまちづくりを推進するために、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のないサポート体制“清瀬市版ネウボラ事業「スマイルベビーきよせ」”を継続し、安心して子育てができる環境の整備を図る。

※「市民との協働」について

・現状、市民との協働なしでは進まない事業も多々あり、既に「市民との協働」は浸透しているため、個別に明記することは控えることとする。なお、協働によるサービス提供は、今後も継続できるように努めていく。

※庁内評価について

・庁内評価に関する記載内容について、客観的に判断できるような記載を行うようにする。

(3) 基本目標Ⅱ．働きやすさ・地域活力向上戦略

【対象ページ】 P.16～18

ア．現行プラン

- ・ 戦略指標：市内従業者数 基準値18,167人 数値目標等（H31）：18,404人
 (内)女性従業者比率 基準値56.2% 数値目標等（H31）：56.7%
- ・ 戦略の展開①地域課題に対応した新たな事業創出
 ②子育て世代が楽しめる活気あるまちづくりの推進

(3) 基本目標Ⅱ．働きやすさ・地域活力向上戦略

イ．事務局の改定ポイント（案）

【ポイント】

- ・多様な立場の方に対する就労支援として、地域住民の就職促進と利便性向上を目的にハローワークと共同で就職情報室を運営し、地域密着型の就職面接会およびセミナーを実施している。平成30年度からの地方創生推進交付金事業を活用した女性起業応援事業により、起業応援フェスタ及び起業応援講座、コワーキングスペース設置検討などを行っている。市内事業者等に対しても、ワーク・ライフ・バランスを啓発することで、子育てと仕事の両立を一層推進していく。
- ・下宿サッカー場で実施しているなでしこリーガーを講師としたサッカー教室の開催、歩数や体組成等に応じてその努力と成果にポイントを付与し、商品券等を交換する健幸ポイント事業など、スポーツによる地域活性化が進みつつ、健康増進も推進されている。

(3) 基本目標Ⅱ．働きやすさ・地域活力向上戦略

ウ．懇談会での意見

＜方向性に関する意見＞

- ・創業支援に関して、「チャレンジする場」を提供することは重要。

＜その他意見＞

- ・女性起業の課題として、「資金」、「場所」が挙げられているため、現状実施しているセミナー以外の支援について検討が必要。
- ・商工会として、空き店舗の活用に関して情報の吸い上げ、支援策を検討していく方針。
- ・社内のテレワークを進めるため、分散されている事業所にスペースを作っている企業もある。大企業にはニーズもあり、今後拡大する可能性が高い。
- ・西武線沿線ではコワーキングスペースがあまりないため、清瀬市で開始したいが、永続的な支援は厳しい。数年後、民間が自走してもらえることを目標として検討している。
- ・女性起業における場所提供のニーズは高いため、空き店舗の活用によって相互利益につながる可能性がある。（→基本目標Ⅲでの意見）

(3) 基本目標Ⅱ．働きやすさ・地域活力向上戦略

工．市の方向性（修正すべき部分の抜粋）

＜抜粋＞

【戦略の方向性】

若い世代の暮らしやすさを向上させるためには、まちの活性化や安定した雇用（女性が子育てしながら働きやすい環境）の創出が求められている。

そのため、個性豊かで競争力のある事業者の発展支援、起業等にチャレンジする場に関するサポート、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域資源を生かした賑わいづくりを目指す。

②若い世代が楽しめる活気あるまちづくりの推進

若者や若い世代が暮らしやすいと感じ、健幸で楽しみながら生活できるまちづくりを進めるため、「健幸ポイント」等を活用した健康増進への取り組み、集約されたスポーツ施設や農のある風景をはじめとする市の特徴を生かした取り組みを推進する。

(4) 基本目標Ⅲ. まちの魅力向上・発信戦略

【対象ページ】 P.19～21

ア. 現行プラン

- ・ 戦略指標：20～30代の転入出の差分 基準値：-13人 数値目標等(H31)：0人
- ・ 戦略の展開①シティプロモーションの推進

(4) 基本目標Ⅲ. まちの魅力向上・発信戦略

イ. 事務局の改定ポイント（案）

【ポイント】

・令和2（2020）年度に市制施行50周年を迎えるとともに、新庁舎建設や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が行われる。こうした取り組みに向けた市民との協働で得る知識や実行力を養う機会を好機と捉え、特に清瀬市で暮らす人々の、まちに対する©シビックプライド（愛着・関心）(※)の醸成を促す。

(※)読売広告社が商標登録を行っている

ウ. 懇談会での意見

<方向性に関する意見>

- ・市の魅力発信には、市民と協働で実施することが重要。
- ・市民のシビックプライドを醸成し、市民が他者推奨をできるよう認識転換を試みる。

<その他意見>

- ・子育て世代への施策も充実していることから、SNS等を活用し市内・市外に関わらず、ターゲット層へのプロモーション手法を検討し情報発信することが必要。(→基本方針での意見)
- ・若い世代の理想は、中央線沿いのような駅周辺の便利さを求めているが、清瀬市の良さは自然が多いことによる住みやすさであるため、その点を活かす方針がよい。また、清瀬の良さを他者に推奨できる自信がつくよう認識転換させることも必要。
- ・(西東京市のイベントのように、)市のアピール映像を募集する事業を実施してはどうか。市のHPに載せるなどのインセンティブがあれば、参加者の起業につながる可能性もある。
- ・清瀬市基本理念の「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」というキャッチフレーズを使用して、写真投稿などの事業を検討して、清瀬市の良さを発信してはどうか。
- ・子育て世代に対するアンケート、チラシなどの配布は、学校、学童、保育園などコミュニティに所属している人以外にも周知したほうがよい。0～2歳で保育園に入園していない世帯は、つどいの広場やNPOを活用すると周知可能。

(4) 基本目標Ⅲ. まちの魅力向上・発信戦略

工. 市の方向性（修正すべき部分の抜粋）

＜抜粋＞

【戦略の方向性】

豊かな自然、多様で使いやすい公共施設、きめ細やかな子育て支援策など、清瀬市の子育てしやすい環境を知っていただくには、さらなる魅力の向上と発信が必要である。そのため、シティプロモーションを積極的に推進し、地域への愛着や住んでいることに対して誇りを持てるまちづくりを目指すとともに、市民が他者推奨をできるよう認識転換を試み、市外に住む方々の清瀬市への関心を高めていく。

【①シティプロモーションの推進】

市民が市内の誇れる文化や歴史、子育て環境の良さに対する認識を深めるため、新たな魅力の創造と地域の魅力を自発的に発信するような機運を積極的に創出する。また、市外に住んでいる方々の清瀬市への関心を高めていくため、市民が他者推奨をできるよう認識転換を試み、さまざまな方法によって市の魅力を発信する。

(5) 基本目標Ⅳ. 支え合いのある地域づくり戦略

【対象ページ】 P.22～24

ア. 現行プラン

- ・ 戦略指標：地域のつながりや交流ができていると感じている人の割合
基準値：50.4% 数値目標等(H31)：55.7%
- ・ 戦略の展開①地域で支えあい誰もが安心できるまちづくりの推進
②行政が持つ経営資源の最適配分による地域サポート

(5) 基本目標Ⅳ．支え合いのある地域づくり戦略

イ．事務局の改定ポイント（案）

【ポイント】

- ・ 学校支援地域本部の更なる拡充・充実を進めるとともに、公共施設再編計画（地域レベル編）の策定を進め、小学校を核とした地域コミュニティづくりを推進する。
- ・ 市ホームページのリニューアルや公式フェイスブック、公式ツイッター等、各媒体を効果的に活用し、戦略的な情報発信を行う。
- ・ 地域コミュニティや市民活動などの活性化を図るため、公共施設や行政情報など、市が保有する様々な経営資源を効率的・効果的に活用できるよう推進する。特にPPP（官民連携）など従来の方法に捕らわれない行政経営を図り、限りある経営資源について清瀬市の実情にあった選択と集中を図り、適正な配分を推進する。

(5) 基本目標Ⅳ. 支え合いのある地域づくり戦略

ウ. 懇談会での意見

＜方向性に関する意見＞

- ・ 公共施設や行政情報の発信媒体など市が保有する経営資源には限りがあるため、民間との連携を図るべき。

＜その他意見＞

- ・ 高齢化が進むため、元気な高齢者に活躍してもらうことを検討すべき。
- ・ 地域市民センターは、地域の高齢者が集う交流の場になっている。地域市民センターに求められるのは、貸会議室だけでなく、高齢者や子育て世代など多世代交流ができるオープンスペースも重要。地域コミュニティにつながる場所の提供も検討する必要がある。
- ・ コミュニティ醸成の仕掛けを考えていく必要がある。（→基本目標Ⅲでの意見）

(5) 基本目標Ⅳ. 支え合いのある地域づくり戦略

工. 市の方向性（修正すべき部分の抜粋）

＜抜粋＞

【②行政が持つ経営資源の最適配分による地域サポート】

地域コミュニティや市民活動団体などの活性化を図るため、公共施設や行政情報など、市が保有する様々な経営資源を効率的・効果的に活用できるような取り組みを推進する。特にPPP（官民連携）など従来の方法に捕らわれない行政経営を図り、限りある経営資源について清瀬市の実情にあった選択と集中を図り、適正な配分を推進する。